平成２３年（フ）第３２号
京都府与謝郡与謝野町字幾地1321番地
債務者　有限会社小島コーポレーション
代表者代表取締役　小島　泰司
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前11時
京都地方裁判所宮津支部

平成２３年（フ）第２２号
京都府綾部市大島町沓田27番地の４
債務者　株式会社コロンブス
代表者代表取締役　進藤　啓一
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午後２時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２３年（フ）第１８６号
滋賀県栗東市霊仙寺２丁目１番25号
債務者　有限会社エーエルイー
代表者代表取締役　東　　三井
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３０５号
大分県別府市汐見町８番18号
債務者　株式会社ナルト
代表者代表取締役　松田　　清
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２９２号
盛岡市みたけ３丁目２番21号
債務者　株式会社三陽
代表者代表取締役　井上　政昭
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第２９３号
盛岡市みたけ３丁目２番21号
債務者　株式会社三陽食品
代表者代表取締役　井上トシ子
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前10時45分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第２９４号
盛岡市みたけ３丁目２番21号
債務者　株式会社サンヨー企画
代表者代表取締役　井上　政昭
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前11時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第３６４号
岐阜市本荘中ノ町９丁目５番地の２
債務者　有限会社エムエスタイル
代表者代表取締役　水尻　幸次
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本和佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第３６２号
岐阜県羽島市小熊町相田4700番地１
債務者　エイペックスソフト株式会社
代表者代表取締役　可知　一輝
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前11時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５４号
山口県岩国市美和町北中山504番地
債務者　植松あゆみ
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　誠
4　破産債権の届出期間　平成23年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年10月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第２７３号
香川県高松市川島本町273番地８
債務者　木村　勝彦
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝口　耕司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２９４号
奈良県五條市田園４丁目23番地の５
債務者　花岡　重広
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２０９号
宮崎市大淀１丁目２番25号
債務者　川口　勇次
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２０３号
愛知県豊橋市浜道町字北側14番地１
債務者　岸野　康宏
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２２号
熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸951番地
債務者　田中　恭二
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２３年（フ）第３４６号
東京都足立区東和３丁目13番１―1021号、旧住所千葉県浦安市明海６丁目１番11―1301号
債務者　淺井　卓也
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係